

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[建築局 市営住宅課]

事業名: 10款 2項 1目 法制事務費

特記事項: 中期計画-38の政策, 中期計画-行政運営, 中期計画-財政運営, 新規・拡充

中期計画-38の政策: 政策番号, 主な施策番号

令和2年度事業評価書番号: 該当なし

(単位:千円)

財源内訳表: 区分, 金額, 国, 県, 市債, 一般財源

歳出表: 平成29年度, 平成30年度, 令和元年度

歳出表: 令和4年度, 令和5年度

方針の確認/決裁: 有 () 無 ()

【事業の目的・必要性】

長期滞納者や高額所得者等への法的措置を適正に実施し、公平性の担保と納付率の向上を図る。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

住宅使用料滞納者に対する、和解、住宅明渡の強制執行及び明渡訴訟を実施する。また、高額所得者等に対する住宅の明渡訴訟を実施する。当該事案に精通した弁護士への委任や専門のノウハウを持つ事業者への委託などを活用し、効率的な執行を図る。

【実績及び今後見込み】

実績表: 28年度実績, 29年度実績, 30年度実績, 元年度実績, 2年度実績見込, 3年度見込, 4年度見込

【事業費の内訳】

(単位:千円)

事業費の内訳表: 3年度, 2年度, 差引, 説明

【事業スケジュール】

3年4月~3年3月(随時実施)
長期滞納者に対する和解(調停)
和解(調停)不成立者への明渡訴訟及び強制執行の実施
高額所得者等に対する明渡の協議、明渡訴訟及び強制執行の実施

【事業開始年度】

平成18年度

【根拠法令】

公営住宅法、公営住宅法施行令、横浜市営住宅条例、横浜市営住宅条例施行規則
住宅地区改良法、住宅地区改良法施行令、横浜市改良住宅条例、横浜市改良住宅条例施行規則

課長: 吉原 秀典, 係長: 高橋 健太郎, 管理係: 鈴木 祥子

本資料は、公正・適正に作成しました。

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[建築局 市営住宅課]

事業名	
10款 2項 1目	市営住宅指定管理者経費

特記事項	
中期計画-38の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	10-2-1 22
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	1,363,922						1,363,922
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和2年度	1,355,518						1,355,518
増△減	8,404	0	0	0	0	0	8,404

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	1,433,182	1,481,608	1,326,393
算 市債+一般財源	1,433,182	1,481,608	1,326,393
決 事業費	1,479,676	1,514,910	1,342,738
算 市債+一般財源	1,479,676	1,514,910	1,342,738

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	1,363,922	1,363,922
算 市債+一般財源	1,363,922	1,363,922

方針の確認/決裁
有 () ・無 ()

【事業の目的・必要性】

公営住宅法及び住宅地区改良法に基づき建設された公営住宅・改良住宅の維持・管理

【令和3年度実施内容と期待される効果】

市営住宅（公営住宅及び改良住宅）の建物・設備の維持、管理及び住宅、駐車場の入居者管理等の適正な管理運営について、指定管理者を指定し、実施する。指定管理制度を実施することにより民間の能力を活用しつつ、市民サービスの向上や経費の節減等を図る。

【実績及び今後見込み】

	28年度実績	29年度実績	30年度実績	元年度実績	2年度実施見込	3年度見込	4年度見込
管理戸数（戸）	31,397	31,316	31,316	31,396	31,396	31,396	31,272

【事業費の内訳】

(単位：千円)

	3年度	2年度	差引	説明
①人件費相当	185,373	185,369	4	賃金水準スライド反映による増
②事務所経費	107,146	107,146	0	
③維持補修費	440,615	440,615	0	
④施設管理費	540,880	532,480	8,400	点検内容の増
⑤環境整備費	32,210	32,210	0	
⑥駐車場管理	53,880	53,880	0	
⑦緊急対応	3,818	3,818	0	
合計	1,363,922	1,355,518	8,404	

【事業スケジュール】

3年4月 指定管理 業務開始
3年4月～4年3月（随時実施）
入居者の入退去等管理、相談、各種届出の受付
住宅使用料等の納入通知書の送付、納付指導
住宅の施設・設備管理、維持・保全のための修繕 ほか

【事業開始年度】

平成18年度

【根拠法令】

公営住宅法、公営住宅法施行令、横浜市営住宅条例、横浜市営住宅条例施行規則
住宅地区改良法、住宅地区改良法施行令、横浜市改良住宅条例、横浜市改良住宅条例施行規則

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	管理係
	吉原 秀典	高橋 健太郎	鈴木 祥子

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[建築局 市営住宅課]

事業名
10款 2項 1目
市営住宅計画修繕・入退去業務等委託費

特記事項
中期計画-38の政策
○
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策
政策番号 主な施策番号
38 1

令和2年度事業評価書番号	10-2-123
令和2年度事業評価書番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	1,631,642	200,881				182,000	1,248,761
補助事業 単独事業		補助率 %					
令和2年度	1,815,754	258,640				243,000	1,314,114
増△減	△ 184,112	△ 57,759	0	0	0	△ 61,000	△ 65,353

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	1,456,654	1,643,488	1,785,706
算 市債+一般財源	1,299,505	1,506,725	1,565,600
決 事業費	1,462,320	1,627,050	1,787,116
算 市債+一般財源	1,308,276	1,494,116	1,568,001

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	1,631,642	1,631,642
算 市債+一般財源	1,430,761	1,430,761

方針の確認/決裁
有 () ・無 ()

【事業の目的・必要性】

公営住宅法等に基づき、健康で文化的な生活を営むに足りる住宅を整備し、これを住宅に困窮する低額所得者に対して低廉な家賃で賃貸し、生活の安定と社会福祉の増進に寄与する。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

市営住宅（公営住宅及び改良住宅）の中長期的な保全計画に基づき修繕を実施する。
また、入居者募集の実施、収納管理業務等を行い、管理の適正化を図る。

【実績及び今後見込み】

	28年度実績	29年度実績	30年度実績	元年度実績	2年度実施見込	3年度見込	4年度見込
管理戸数(戸)	31,397	31,316	31,316	31,396	31,396	31,396	31,272

【事業費の内訳】

	3年度	2年度	差引	説明
①人件費相当	111,172	103,742	7,430	業務内容の増に伴う増
②入退去業務	83,390	81,060	2,330	業務内容の増に伴う増
③収納管理業務	35,262	35,262	0	
④計画修繕	558,353	657,914	△ 99,561	修繕見込みの減
⑤空家修繕	843,465	937,776	△ 94,311	修繕見込みの減
合計	1,631,642	1,815,754	△ 184,112	

【事業スケジュール】

3年4月 委託契約締結
3年4月～8月、10月～4年2月 (年2回)
入居者募集(公表、受付、抽選会、審査等)
3年4月～4年3月(随時)
空家修繕、計画修繕(外灯LED化改修、衛生設備改修等)

【事業開始年度】

平成5年度

【根拠法令】

公営住宅法、公営住宅法施行令、横浜市営住宅条例、横浜市営住宅条例施行規則
住宅地区改良法、住宅地区改良法施行令、横浜市改良住宅条例、横浜市改良住宅条例施行規則

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	管理係
	吉原 秀典	高橋 健太郎	鈴木 祥子

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[建築局 市営住宅課]

事業名: 10款 2項 1目 市営住宅直接管理費

特記事項: 中期計画-38の政策, 中期計画-行政運営, 中期計画-財政運営, 新規・拡充

中期計画-38の政策: 政策番号, 主な施策番号

令和2年度事業評価書番号: 10-2-1 24

(単位: 千円)

財源内訳表: 区分, 金額, 国, 県, その他, 一般財源等 (市債, 一般財源)

歳出表: 平成29年度, 平成30年度, 令和元年度 (予算, 決算)

歳出表: 令和4年度, 令和5年度 (予算, 決算)

方針の確認/決裁: 有 () (無)

【事業の目的・必要性】

市営住宅管理業務全般の円滑な実施を図る。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

市営住宅の入居者募集計画の作成、建物・設備等保全計画の作成、住宅・駐車場及び店舗等の収納管理、各種調整等を行い、市営住宅管理業務全般の円滑な実施を図る。

【実績及び今後見込み】

実績表: 28年度実績, 29年度実績, 30年度実績, 元年度実績, 2年度実施見込, 3年度見込, 4年度見込

【事業費の内訳】

(単位: 千円)

事業費内訳表: 3年度, 2年度, 差引, 説明

【事業スケジュール】

3年5月～ 住宅運営委員会に管理協力謝金を支出
3年9月、4年2月 入居者選考審議会の開催
3年4月～4年3月 (随時) 各事業執行の調整、印刷物の発注、システムの保全 等

【根拠法令】

公営住宅法、公営住宅法施行令、横浜市営住宅条例、横浜市営住宅条例施行規則
住宅地区改良法、住宅地区改良法施行令、横浜市改良住宅条例、横浜市改良住宅条例施行規則

課長: 吉原 秀典, 係長: 高橋 健太郎, 管理係: 鈴木 祥子

本資料は、公正・適正に作成しました。

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[建築局 市営住宅課]

事業名
10款 2項 1目 借上型市営住宅費

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策
政策番号 主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	10-2-1 25
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	その他	市債	一般財源
令和3年度	4,325,394	418,957		1,162,074		2,744,363
補助事業 単独事業		補助率 %				
令和2年度	4,391,583	313,762		1,190,602		2,887,219
増△減	△ 66,189	105,195	0	△ 28,528	0	△ 142,856

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	4,406,178	4,402,648	4,397,969
算 市債+一般財源	3,038,126	3,029,078	2,969,932
決 事業費	4,395,431	4,390,344	4,382,513
算 市債+一般財源	3,016,043	3,024,403	2,979,125

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	4,325,394	4,325,394
算 市債+一般財源	2,744,363	2,744,363

方針の確認/決裁
有 () 無

【事業の目的・必要性】
民間土地所有者等の建設した「横浜市借上型市営住宅整備基準」に適合する共同住宅を市営住宅として借上げ、市営住宅ストック数を維持する。

【令和3年度実施内容と期待される効果】
民間土地所有者等の建設した、「横浜市借上型市営住宅整備基準」に適合する共同住宅を、市が市営住宅として借上げ、住宅に困窮する高齢者等に供給する。

【実績及び今後見込み】

	28年度実績	29年度実績	30年度実績	元年度実績	2年度実績見込	3年度見込	4年度見込
管理戸数 (戸)	3,977	3,977	3,977	3,977	3,977	3,977	3,977
調定額 (千円)	1,222,012	1,217,610	1,190,602	1,173,820	1,173,820	1,173,820	1,173,820
収納額 (千円)	1,205,380	1,200,874	1,177,392	1,162,074	1,162,074	1,162,074	1,162,074
滞納額 (千円)	16,632	16,736	11,619	11,746	11,746	11,746	11,746
収納率 (%)	98.64%	98.63%	98.89%	99.00%	99.00%	99.00%	99.00%
借上公営住宅借上料 (戸)	3,977	3,977	3,977	3,977	3,977	3,977	3,977
借上料改訂鑑定 (件数)	0	28	18	19	22	5	21
緊急通報システム改修補助 (件数)	0	0	0	0	60	102	60
再借上入居者契約業務 (住宅数)	7	12	18	19	16	17	17

【事業費の内訳】

	3年度	2年度	差引	説明
借上公営住宅借上料	4,300,794	4,338,423	△ 37,629	借上料見直しによる減
借上公営住宅借上料改訂	4,400	19,360	△ 14,960	対象住宅の減
緊急通報システム改修補助	15,300	9,000	6,300	更新実施希望住宅の増
再借上住宅入居者契約	4,900	4,800	100	対象住宅の増
借上契約期間終了に伴う対応業務	0	20,000	△ 20,000	調査委託完了による減
合計	4,325,394	4,391,583	△ 66,189	

【事業スケジュール】
3年4月～4年3月
市と建物所有者との契約書に基づき、毎月、賃借料を支出する。
契約期間満了住宅の再借上げに伴い、緊急通報システム改修補助及び入居者契約業務委託を執行する。

【事業開始年度】
平成10年度

【根拠法令】
公営住宅法、公営住宅法施行令、横浜市営住宅条例、横浜市営住宅条例施行規則

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	管理係
	吉原 秀典	高橋 健太郎	鈴木 祥子